

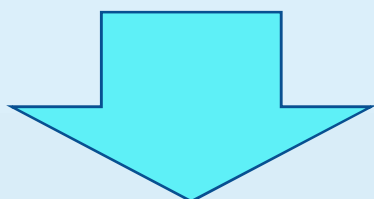
安全運転管理者の皆様へ

アルコール検知器の使用義務化が延期へ!

令和4年10月1日から予定されていたアルコール検知器を使用した飲酒検査義務化が延期になりました。



当分の間、延期
となりましたが



管理者はこれまでと同様に

- ・ 運転前後の運転者の酒気帯びの有無を目視等で確認
- ・ 確認内容を記録して、その記録を1年間保存

引き続き4月から実施している
飲酒検査をお願いいたします。



Q 当分の間、アルコール検知器は準備しなくても良いのですか？

A 早めの入手をお願いします。

アルコール検知器を使用した飲酒検査については、当分の間、入手困難を理由に延期となりましたが、いずれアルコール検知器を使用した飲酒検査は各事業所に実施していただくことになります。

できるだけ早期に必要な数の検知器の入手に努めてください。

また、既にアルコール検知器を入手することができた事業所においては、法令上の義務ではありませんが、積極的に使用し、飲酒運転の防止を図るようお願いいたします。